誓約書（申請者用）

　志摩市太陽光発電設備等設置費補助金を受けるにあたり、下記の事項について誓約します。

１　自己が所有する建物に設置するものであること。

２　発電した電力量の一定の割合（業務用50％、家庭用30%）以上を、申請した住宅または事業所の敷地内で自ら消費すること。

３　再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又は FIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと。

４　電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないこと。

５　設備設置により得られる環境価値のうち需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させること。

６　法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてＪ－クレジット制度への登録を行わないこと。

７　毎月の発電量等のデータを5年間保存し、自家消費割合の報告を求められた場合は、これに応じること。

８　補助対象設備について、国や県からの別の補助金・交付金等を受領していないこと。

９　申請内容に反する事実が判明するなど、補助金の交付決定額の全部又は一部が取り消された場合には、交付された補助金を定められた期限内に全額又は一部を返還することに同意すること。

10　蓄電池を導入する場合、その価格について、販売事業者に対して家庭用12.5万円/kWh、業務用11.9万円/kWh以下となる蓄電地の調達可否について確認したこと。

11　地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和4年3月30日環政計発第2203303号）別紙2の2（2）ア（ア）の交付要件dのうち補助対象事業に関連する要件を遵守すること。

年　　月　　日

　 署名

（注）自署又は記名・押印のいずれかとすること。